

平成24年2月21日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 神藤正嗣

平成24年2月21日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

農林水産省生産局総務課長 別所智博

総務課生産推進室長 安岡澄人

穀物課総括課長補佐 佐藤 紳

2 聴取日時

平成24年2月21日午前9時56分から午前10時20分まで

3 聴取場所

農林水産省大臣官房食料安全保障課長室

4 聴取者

事務局 神藤正嗣

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

米の放射性物質汚染について（別紙のとおり）

第3 特記事項

なし

以上

別 紙

1 被聴取者の身分

被聴取者は、農林資産省生産局総務課長の別所智博氏、同課生産推進室長の安岡澄人氏、及び穀物課総括課長補佐の佐藤紳氏である。

2 福島県で米から暫定規制値を超える放射性物質が検出された経緯

福島県の米の予備調査及び本調査が終了した後、11月半ばになって、福島県大波地区の生産者が自分の米を自主的に検査したところ、それが暫定規制値である500Bq/kgを超えていたので、改めて、福島県がその生産者の米を検査したところ暫定規制値を超えた。このことがきっかけとなり、福島県が米の緊急調査を実施し、また、前回お話しした福島県と農林水産省合同による規制値を超えた米の放射性物質が生産された要因解析等が行われることとなった。

3 福島県の米の緊急調査の結果

大波地区において、規制値を超える米が出た後、福島県は、大波地区、特定避難勧奨地点が存在する地域、その他米の本調査において放射性セシウムが検出された地域の23,247戸（福島県全体の農家は60,000件程度。）を対象に1戸当たり最低1検体の緊急調査を実施した。その結果、暫定規制値（500Bq/kg）を超える放射性セシウムを含んだ米が出たのは38戸であり、しかも、周辺地域では規制値を超えていないのに、その場所からのみ出ているというのが多いことがわかった。その38戸の中には、通常、モニタリング調査地点を選ぶ際には決して選ばないような、例えば、家の裏で自家用飯米を作っているような圃場も含まれていた。

4 予備調査及び本調査において検出できなかった理由

二本松市において、予備調査の段階でちょうど500Bq/kgの放射性セシウムが検出された。その際、福島県では調査点数を国の方針よりも増やし、また、当該米が出た水田が山間の地域にあったので、福島市や伊達市においても類似の地域を追加的に調査することとした。

平成23年の米の検査実施時点では、土壌の汚染度合が高い場所や空間線量率が高いところのほうが、高い濃度のセシウムが含まれた米が生産されるリスクが高いであろうという考えでそのような地域から重点的にサンプリングするようにしていたが、緊急調査の結果を踏まえた要因解析の結果、高い放射性セシウムの濃度が出た地点では、高い土壌汚染、空間線量率という要因以外の要因（根の深さ、土壌中のカリウム濃度等）が複合的に働いていることがわかった。

また、予備調査、本調査の段階では、米の汚染は、リスクの高い地域において、ある程度の面的な広がりがあるだろうと考えていたが、緊急調査の結果、リスクが高い地域が押しなべて米の放射性物質の値が高いというわけでもなかった。

今回、我々は、規制値を超える放射性物質を含んだ米が予備調査、本調査の段階で見えなかったのは、その当時、どのような要因で米の放射性物質濃度が高くなるのか、それがどのように分布するのかという知見がなかったということが一番の原因であり、また、そもそも500Bq/kgを超える米が出たのは23000戸以上調査して38戸という限定的なものだったためと考えており、点数を重ねても解決につながらなかったと思う。